

総人件費改革の取組状況

<平成20年度政府予算ベース>

国における取組

【定員】

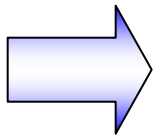
●国の行政機関の定員について、5年間で ▲5.7% (▲18,936人)以上の純減目標(注)の達成に向け、19年度(▲2,129人)のおおむね2倍となる純減(▲4,122人)を確保。

(注)「国の行政機関の定員の純減について」(平成18年6月30日閣議決定)

【給与】

●給与構造改革等を予算に反映

定員	17年度	18年度	19年度	20年度	増減 (対17年度比)
行政機関	332,034人	330,532人	328,403人	324,281人	▲7,753人
自衛官 (実員(年度末平均人員))	237,106人	236,806人	236,028人	235,013人	▲2,093人
特別機関(注1)	31,461人	31,499人	31,509人	31,521人	60人
(参考) 国家公務員(注2) (除 特定独法)	600,776人	599,012人	596,115人	590,993人	▲9,783人



●平成20年度の国家公務員人件費は、前年度に比べ▲457億円の削減

(注) 平成19年度…53,709億円 → 平成20年度…53,252億円(一般会計+特別会計の合計)

[参考]国家公務員の人件費改革の歳出削減効果(※財務省試算)

→ ▲1,290億円程度[20年度](①定員純減 ▲310億円 ②給与構造改革 ▲40億円 ③その他 ▲300億円 ④比較対象企業規模見直し(18人勤) ▲640億円)

(注) 改革のない場合の20年度人件費(試算)…55,800億円程度 → 20年度人件費…53,252億円 (※18年度からの累積 ▲2,550億円程度)

(注1) 特別機関…衆議院(▲57人)、参議院(▲41人)、国立国会図書館(▲32人)、裁判所(228人)、会計検査院(▲19人)、人事院(▲19人)

※()内は20年度定員の対17年度比増減の内訳

(注2) 特別職(17~19年度175人、20年度178人)を含む

地方における取組

【定員】

●地方公務員の総数について、国と同程度の定員純減目標(▲5.7%)(注1)の達成に向け、19年度は対前年比▲47,106人(注2)と過去最大の純減。

(注1)「基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)

(注2)対前年比▲1.6%の純減(17~19年度の2か年では、▲3.0%の純減達成)

【給与】

●国と同様の給与構造の見直しに加え、地域民間給与の適切な反映、諸手当の適正化等、「基本方針2006」や「基本方針2007」等に沿った見直しを着実に推進。

【平成20年度 地方財政計画】

●給与関係経費(退職手当分除く)について、定員純減、給与構造の見直し等を見込み、前年度に比べ▲3,100億円程度削減

(注) 平成19年度…201,283億円 → 平成20年度…198,206億円

定員	17年度	18年度	19年度	増減 (対17年度比)
総数	3,042,122人	2,998,402人	2,951,296人	▲90,826人
(うち 一般行政部門)	1,048,860人	1,027,128人	1,003,432人	▲45,428人